

北海道新聞 2011 年 7 月 28 日 (木)

＜障害者、高齢者も安全に使いやすく＞

◎「避難所 設備充実を」

東日本大震災では、障害者や高齢者が自宅や施設に取り残されたり、避難所へ移動できても設備がバリアフリー構造でないために思うように利用できないなどの問題が多発した。札幌の市民団体「災害時要支援者の防災を推進する市民の会」(竹田保代表)は「避難支援や避難所設備の充実は、要支援者だけではなく、子どもたちなどの安全確保などにも関わってくる」と訴えている。(弓場敬夫)

札幌の市民団体提言

同会は 11 日、「福祉避難所」の整備・機能充実と「指定避難所」のバリアフリー化推進、災害時の移動手段確保を求める要望書を札幌市に提出した。

要支援者が多い上、交通が寸断されるような災害で生活に支障を来す人が多数に上ると想定される大都市・札幌こそ、早期に課題を解決してほしいという願いからだ。

バリアフリー対応不十分／移動手段の確保必要

「福祉避難所」は、災害時に高齢者や障害者ら介護の必要な人を受け入れてケアする施設。バリアフリー化され、専門スタッフを配置した介護施設や学校を自治体が指定することなどを、国はガイドラインで促している。指定のためには自治体と施設が協定を結ぶ。

しかし、道のまとめによると道内 179 市町村中、1 カ所以上の福祉避難所指定を進めているのは、4 月末現在で釧路市など 5 市 22 町 1 村にとどまる。道保健福祉部は「人の確保が難しく、そもそも適合する施設がない場合も多い」とする。

◎札幌市の区別避難所状況◎

区	避難所数	学校が避難所数に占める割合	車いす対応トイレ設置施設の割合	スロープがあるか段差なし構造の施設の割合
中央区	61	49.2	42.6	55.7
北区	71	69.0	47.9	66.2
東区	92	50.0	30.4	53.3
白石区	65	47.7	35.4	50.8
厚別区	38	68.4	39.5	63.2
豊平区	81	49.4	27.2	42.0
清田区	38	63.2	39.5	57.9
南区	71	62.0	38.0	62.0
西区	55	60.0	40.0	56.4
手稲区	36	72.2	44.4	72.2
全市	608	57.4	37.5	56.6

札幌市のウェブサイトを基に作成。割合は%。学校は小中学校、高校、短大、大学、養護学校を含めた

札幌市は福祉避難所指定の前段として、148 施設との協力体制整備協定を 7 月 29 日に結ぶ予定で、ようやく緒についたところだ。

札幌市内 608 カ所の「指定避難所」については、車いす対応トイレがある施設は 37・5%、スロープ設置や段差なしの施設が 56・6%にとどまる。豊平区の場合、車いす対応トイレの

ある施設の比率は3割を切る。

北見市の場合も、避難所として指定された施設のうち、段差なしで、車いす対応トイレが整備されているのは3割程度。そもそも、対応する施設の割合を算出していない市町村もある。

同会は、トイレについて「車いす対応だけではなく、(人工肛門や人口ぼうこうの使用者用の)オストメイトやトイレ介助を必要とする人にも対応する『多目的トイレ』の整備を」と提言する。

さらに要支援者の移動手段に関し同会は、避難所や病院などへの移動手段確保にとどまらず、被災後の衣食住、医療、介助などを受けたり求めたりする手段の確保についても検討するよう求める。

札幌市危機管理対策室は「避難所のバリアフリー化などは予算の都合もあり、例えば学校施設の増改築などに合わせて行っている状況」と早期・全面的な対策が難しいと説明する。ただ「国が早期対策を打ち出せば、それに合わせていきたい」とも加えた。

筋ジストロフィーのため車いすを利用する竹田代表は東日本大震災後、自ら被災地入りした経験から「移動手段が十分でなく、それまで歩くことができた人でも寝たきりにされて立てなくなるようなことがあった」と指摘する。その上で「求めた対策は、要支援者だけではなく、子どもたちなどもっと広い範囲の人にとって有益になる」と強調している。